

29年度 内部評価の概要について

29年度に実施すべき施策71施策のうち「完了・実施中」は69件（97.2%）となり、今年の夏頃までには、被災地内での戸建再建を希望する方のうち約6割の方の住宅が再建される見通しであるなど、被災地の復興は着実に進んでいます。

1 3つの方針別の評価

ア 災害に強いまち

消防力の強化と都市基盤の整備が着実に進みました。

イ にぎわいのあるまち

まちづくりを担う人材の芽が少しずつ育っていますが、持続的なにぎわいの創出に向け、人づくりと意識の醸成をさらに進める必要があります。

ウ 住み続けられるまち

復興市営住宅の建設など、被災地における居住人口の確保に取り組んでいますが、被災地区のコミュニティ維持や活性化を図る必要があります。

2 施策の実施状況

| 29年度に実施すべき施策 | | 71件 |
|------------------|--|------------|
| 完了したもの | | 3件（4.2%） |
| 実施中（前倒し実施を含む）のもの | | 66件（93.0%） |
| 計画遅れのもの | | 2件（2.8%） |
| 未着手のもの | | 0件（0.0%） |

●系魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ

・第6章計画の推進に向けて 6-4 進捗管理において位置づけされています。

問合先 系魚川市 復興推進課 復興係
電話番号 025-552-1511(代表)

糸魚川市駅北復興まちづくり計画

平成29年度 内部評価概要

■資料の見方

資料は、6つの重点プロジェクトごとに、プロジェクトの総合評価と各施策の実施概要について記載しています。

【記載例】

総合
評価

(プロジェクトにおける総合評価を記載)

(ページ左側)

〈実施概要〉

① 施策名

・ 概要

(ページ右側)

〈参考資料〉

・ 関連する図表、写真

平成30年3月



糸魚川市

平成30年度以降に実施する消防水利（ハード施策）の整備計画を立案することと併せ、すぐに取り組むことができる応援協定の締結などのソフト施策を実施し、防災体制の強化と防火意識の向上を図ることができた。今後も「火事を出さない」防火意識の向上、「早く発見しすぐに消す」ための住宅用火災警報器の普及や自主防災組織の体制強化、「火事を拡大させない」消防体制の見直しや消防水利の整備を計画的に実施する必要がある。

〈実施概要〉

①住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進

- ・H29.11から市内3か所で国のモデル事業（連動型）を実施中
- ・通常の住宅用火災警報器設置率は 81%（H29.6.1現在）

②初期消火体制の強化

- ・小規模飲食店への消火器設置を義務化（H29.12から条例施行）
- ・小口径消防ホース（40mm）を用いた住民による効果検証（市内8か所）

③常備消防及び消防団の初動体制の強化

- ・消防団出動区分表を見直し、第1出動時の出動台数を増強
- ・糸魚川、能生、青海の3方面隊による合同訓練（2回）

④関係機関、団体との応援協定の締結

- ・生コン組合、市内郵便局、宿泊業関係団体と協定を締結
- ・県外消防本部との応援協定は、引き続き協議中

〈参考資料〉



◀ 屋外警報機能も備えた機器の設置状況



▲ 住民による放水操作（左：口径65mm 右：口径40mm）

〈実施概要〉

⑤強風時における飛び火対応の強化

- ・「強風時火災防ぎよ要領」に基づき、訓練を実施(2回)



▲飛び火警戒の予備注水班



▲ドローンによる高所監視

⑥大型防火水槽の設置

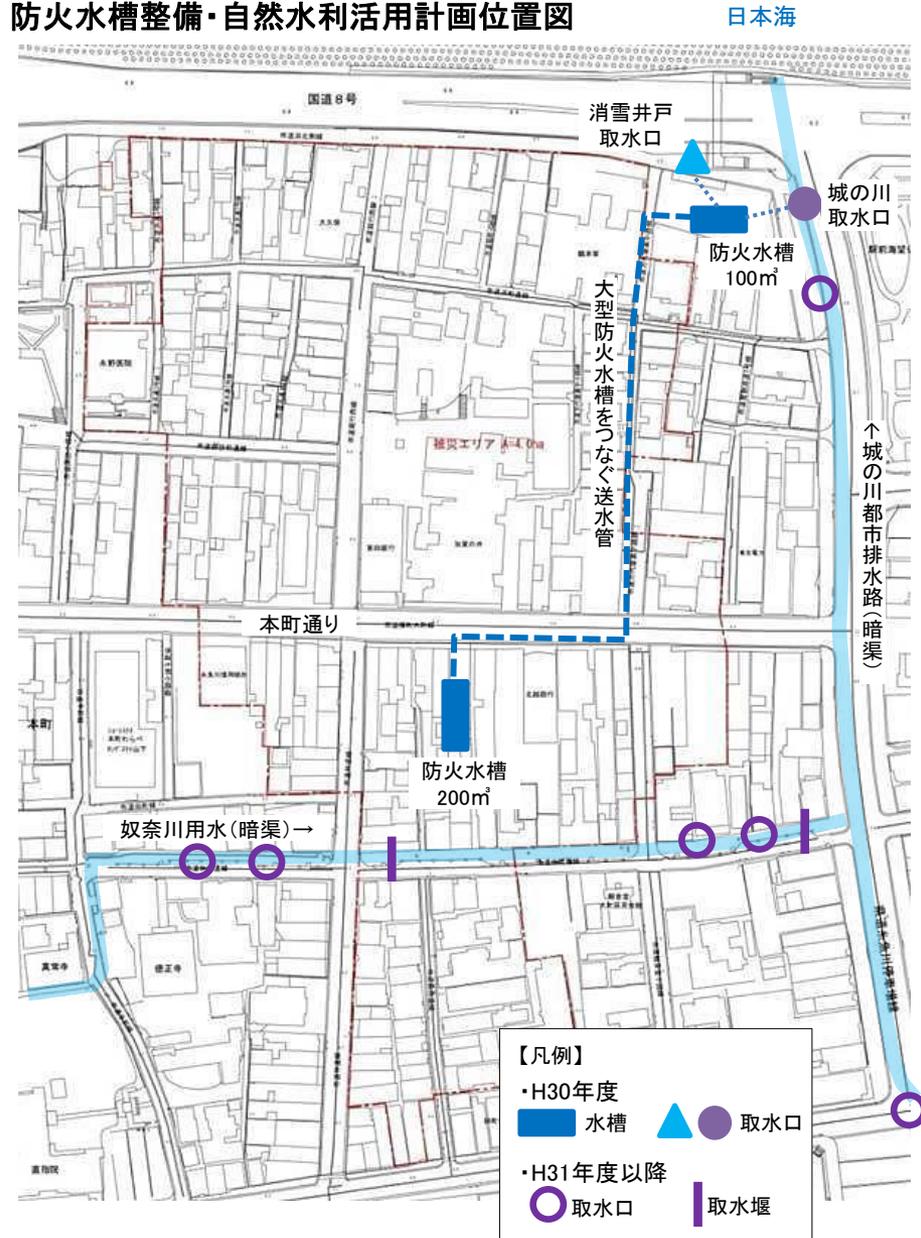
- ・被災地及び周辺の防災水利の検討を実施し、大型防火水槽の位置や規模を選定(200㎡1基、100㎡1基)

⑦海水や用水など自然水利の活用

- ・奴奈川用水、城の川排水路からの取水位置を選定
- ・海水や消雪井戸から防火水槽への給水系統、2基の大型防火水槽をつなぐ送水管について整備計画を立案

〈参考資料〉

防火水槽整備・自然水利活用計画位置図



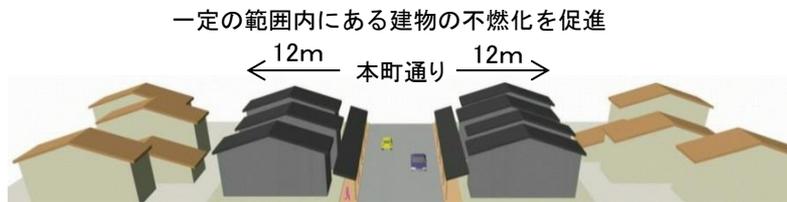
市道の拡幅や敷地再編、建築物の不燃化について、被災された方々や関係者のご協力により、短い期間のなかで事業を進めることができおり、火災ほかの災害に対する都市の防災力が向上した。

今後取り組む植栽や植樹の促進など防火の面だけでなく、住民やまちを訪れる方にとって安らぎを与えるような空間づくりと併せて進めていく必要がある。

〈 実施概要 〉

①本町通りにおける延焼遮断帯の形成

- ・沿線の建物について準耐火建築物以上として条例化(H30.1)
- ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)



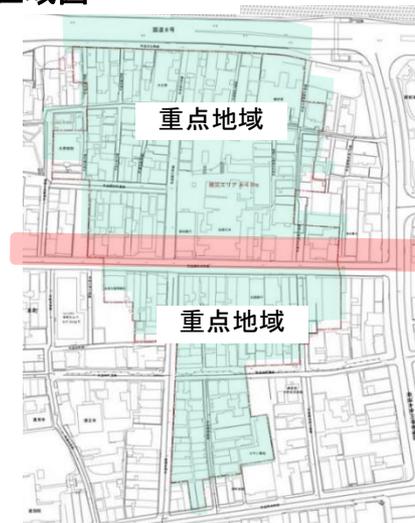
▲延焼遮断帯のイメージ

②木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援

- ・本町通り沿線以外(重点地域)は、市独自の防火仕様を推奨
- ・建築費用の一部助成を開始(H29.9)

〈 参考資料 〉

不燃化促進事業区域図



本町通り沿い
(延焼遮断帯)

本町通り沿線

- ・道路境界から奥行12mの範囲の建物について準耐火又は耐火建築物とする
- ・建築物の延べ面積に応じた金額を助成



重点地域

- ・外壁及び軒裏の全てを防火構造とする
- ・法令で防火構造とする必要がない部分の経費全額を助成(上限30万円)

③防災機能を高める市道の拡幅

- ・計画延長約1,200mのうち約9割がH30.5までに完了予定

④消火設備を備えた防災公園の整備

- ・再建しない方等の土地を集約し公共用地を確保(約4,000㎡)
- ・大型防火水槽の設置や一時避難所としての機能を有する公園(広場)の配置位置について具体化

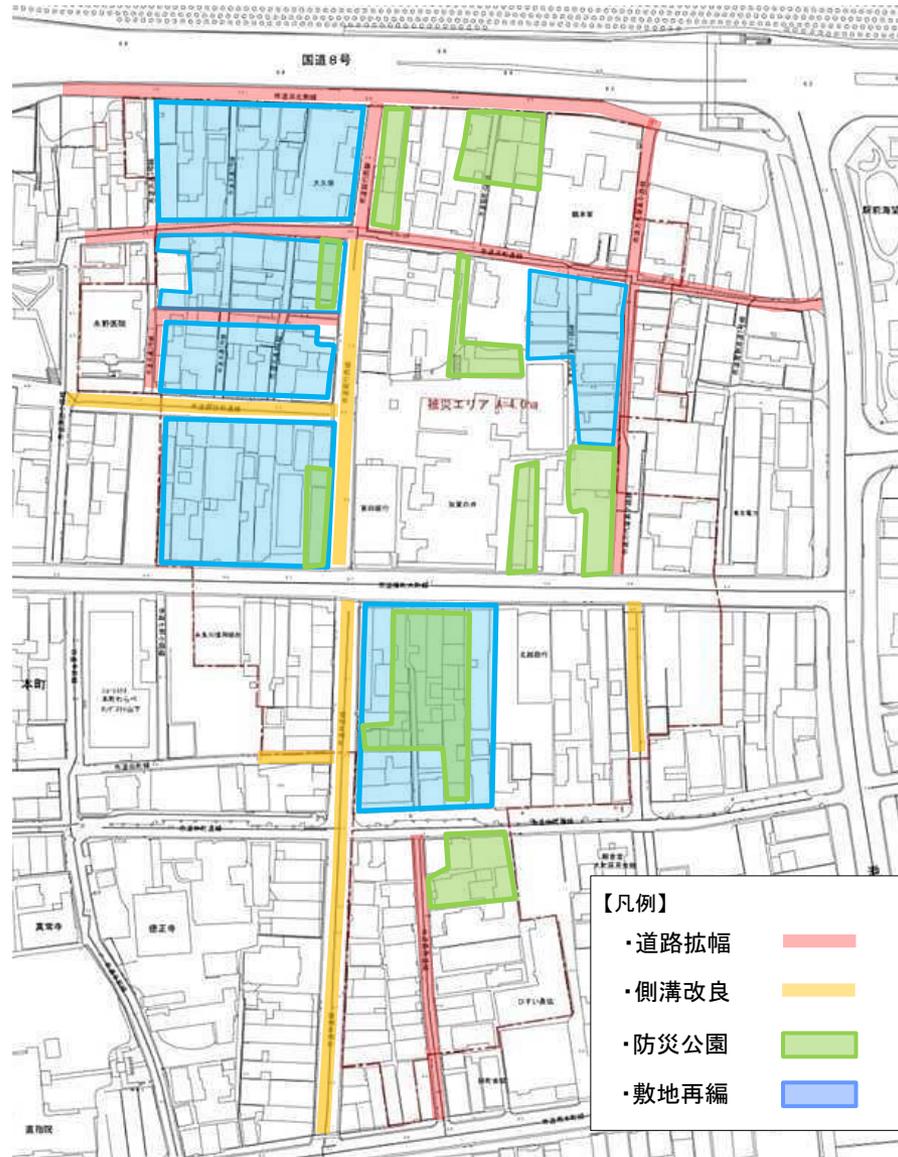
⑤延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進

- ・景観不燃化ガイドラインで個人再建での緑化を位置付け
- ・(4)の防災公園(広場)の整備時に併せて実施
(計画上はH30年度からの実施)

⑥被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消

- ・被災地内の5地区で土地区画整理事業を実施
- ・うち1地区では土地区画整理事業と併せ市営住宅用地を確保
- ・H29.11までに全ての地区の仮換地指定を終了し再建が可能

大火を防ぐまちづくり事業位置図



被災された方々や関係者と勉強会や検討会を重ね、景観不燃化ガイドラインを策定し、糸魚川らしい調和のとれたまちなみの再生に向けた取組を開始することができたが、景観形成に対するさらなる機運の盛り上げが必要であり、より取り組みやすいようなガイドラインの内容について検討する必要がある。

〈 実施概要 〉

①雁木再生への支援

- ・本町通り沿線の被災者や関係者を中心に勉強会(5回)、検討会(2回)を開催し、景観不燃化ガイドラインを策定(H29.9)
- ・雁木の建築に要する費用の一部助成を開始(H29.9)

②地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援

- ・当初計画した復興モデル住宅の建設については、建設位置や時期等の理由により施策内容を再検討中
- ・施主の協力を得て、景観ガイドラインに沿った建物の工事中における内覧会を実施

③雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築促進、支援

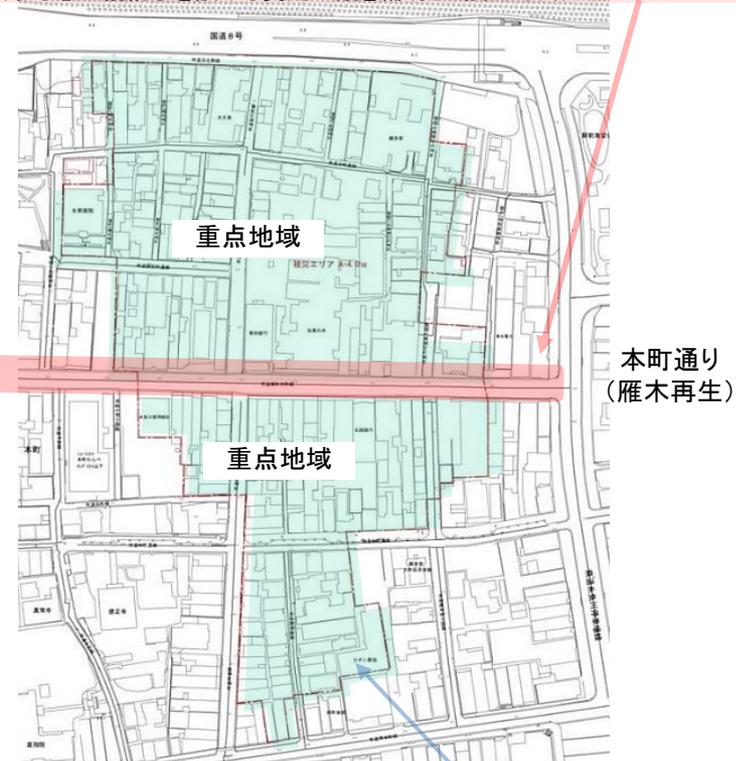
- ・景観不燃化ガイドラインを策定(H29.9)
- ・景観への取組に対する助成を開始(H29.9)

〈 参考資料 〉

糸魚川らしいまちなみ再生事業区域図

本町通り沿線

- ・雁木の整備費用や整備延長に応じて補助金額を算定
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)



重点地域

- ・建物の配置、屋根、外壁についてガイドラインを満たす場合(上限40万円)
- ・道路に面する窓に縦格子を設ける費用全額を補助(上限10万円)

〈実施概要〉

④道路や歩道的美装化

- ・景観との調和、耐久性や事業費等を勘案し工法と実施する8路線を選定



▲美装化のイメージ(石畳風の舗装)



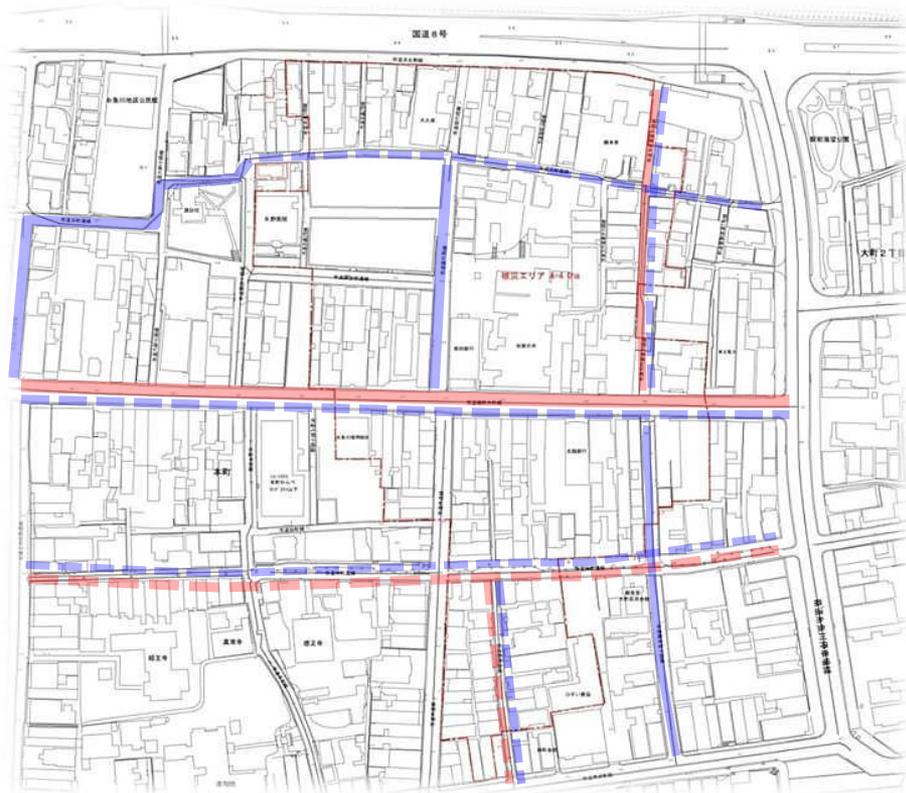
▲小路のイメージ

⑤無電柱化の推進

- ・無電柱化実施路線の検討を行い、優先的に実施する4路線を選定

〈参考資料〉

道路美装化、無電柱化計画路線位置図



【凡例】

- ・美装化 (平成30年度～) (計画路線)
- ・無電柱化 (平成30年度～) (計画路線)

次年度以降における広場やにぎわいの拠点施設などのにぎわいのための基盤整備に向けて、今年度は人材の育成を中心に取り組み、復興まちづくり情報センターの活動や広場の活用を考えるチャレンジミーティング、県内大学生との交流などにより、参加者の中から主体的にまちづくりに関わろうとする意識が芽生えつつある。

また、市民による対話の促進や外部人材の活用などにより、にぎわいのまちづくりを担う人材の育成と継続的かつ自立的に活動できる体制づくりを支援していく必要がある。

〈 実施概要 〉

①防災とにぎわいの拠点施設の整備

- ・「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくり・まちづくりのたまり場」をコンセプトとした機能検討を実施
- ・官民連携による整備、運営体制について調査を開始
(セミナーの開催、民間事業者との対話など)

②にぎわい創出広場の整備

- ・にぎわい創出広場の仮整備を実施(H29.11)
- ・広場を活用したイベントの実施
復興マルシェ(H29.11)、復興イルミネーション(H29.12~H30.1)
雪山イベント(H30.1)、復興メギス祭り(H30.3)
- ・H30年度本整備に向けてワークショップを4回開催

〈 参考資料 〉



◀ にぎわい創出広場 (仮整備)



▲復興マルシェ



▲復興イルミネーション



▲雪山イベント



▲広場ワークショップ
(チャレンジミーティング)

〈 実施概要 〉

③事業再建支援の拡充とUターン創業の促進

- ・事業所再建時における金融支援(補助、利子補給等)
- ・糸魚川市復興・活性化支援タスクフォースと糸魚川市創業支援ネットワークによる創業家育成セミナー「1Day Startup Dojo」の開催(H30.3)

④(仮称)まちづくりキャンパスによる人材育成

- ・長岡造形大学(被災地周辺の都市デザインの提案)
- ・新潟薬科大学(市内高校生も交えたワークショップにより郷土愛の醸成と主体性を創出)
- ・公益社団法人中越防災安全推進機構によるコーディネート

⑤日本海と海の幸を生かした誘客強化

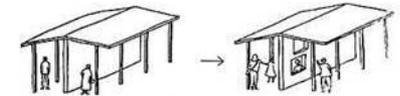
- ・観光協会によるまちあるきツアーの実施
(H30.2末現在 58組 1,247人)
- ・大系線の利用促進施策との連携
(サイクルトレイン 244人利用、キハストラップ配布)

⑥海望施設の検討

- ・事業条件等について国道や海岸管理者と協議中

〈 参考資料 〉

賑わい創出広場における雁木を
モチーフとした通路の提案 ▶



▲まち歩きツアーの実施

生活支援相談員や保健師の定期的な個別訪問により、不慣れな避難生活における心と体のケアに努めるとともに、昨年10月には復興まちづくり情報センターを開設し、気軽に相談できる関係を築くことができた。

現在、復興市営住宅の建設を進めているが、被災地周辺を含む居住人口の確保とコミュニティを維持していく必要がある。

〈実施概要〉

①医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備

- ・被災者を対象とする意向調査により18戸の戸数を確定
- ・1階に併設する訪問医療診療所の事業者を特定
- ・木造3階建(一部2階建)の準耐火建築で周辺との景観の調和にも配慮(H31.春頃の入居を予定)

②被災地域へのUターンの促進

- ・復興まちづくり計画地域(17ha)における家賃補助や空き家取得補助制度の拡充を制度化(H30.4から実施予定)
- ・市域全体で移住体験ツアー(1泊2日)やインターンシップ(1か月程度)の実施による首都圏在住者との交流を実施

③誰もが気軽に集える場づくり

- ・空き店舗を活用し復興まちづくり情報センターを開設(利用者数1,273人:H29.10.23開設からH30.2月末まで)
- ・復興集落支援員を2人配置し相談等に対応。

〈参考資料〉



▲市営住宅のイメージ模型



▲入居希望者との先進地視察



▲若者による話し合い



▲視察への対応

〈 実 施 概 要 〉

④日常生活の支援を行う相談員の配置

- ・社会福祉協議会で生活支援相談員を2人配置
(戸別訪問のべ数 320件:H29.7~H30.1)
- ・市の保健師が戸別訪問により健康状態を把握
(戸別訪問のべ数 461件:全5回実施)

⑤生活再建のための金融等の支援(生活資金と再建資金)

- ・生活資金借入に対する利子補給(H30.1末現在 1件)
- ・住宅再建資金借入に対する利子補給(H30.1末現在 2件)

〈 参 考 資 料 〉



▲市内団体主催の交流事業

大火から1年余りというなかで、まだ記憶にも新しいところであるが、市内向けでは、こども消防隊の結成や被災地区による夜回り(夜警)など市民参画の取組が行われ、防火意識の向上が図られた。

市外及び県外向けでは、復興情報ホームページの開設により、支援への感謝の気持ちを伝えるとともに、今後、復興していく被災地に訪れていただくよう継続的に発信していく。

〈実施概要〉

①防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)

- ・防災の側面から施設に必要な機能について検討

②こども消防隊の設置

- ・駅北大火1年事業シンポジウムでこども消防隊を発足
(糸魚川中学校区を主体とする小学2～5年生39人で発隊)

・活動状況

H30.1.7 糸魚川市消防出初式

H30.2.3 訓練、座学

〈参考資料〉

まちのイメージ



▲こども消防隊発足式 (H29. 12. 22)



▲1回目の活動(消火器操作訓練)

〈実施概要〉

③ホームページ等による復興情報の発信

- ・復興まちづくり情報センターの開設(再掲)
(利用者数1,273人:H29.10.23開設からH30.2月末まで)
- ・復興ホームページ「HOPE糸魚川」を開設(H29.12)
閲覧状況 50,423件(H29.12.1~H30.2.28)
- ・駅北大火1年事業シンポジウムを開催(H29.12.22)
約800人の来場。
- ・小学生向け社会科副読本を製作(H30.2)
- ・駅北大火1年記録紙の発行(H30.2)

④復興まちづくり版マンホール蓋への更新

- ・蓋の更新区域を定め、デザインの検討を開始
(計画上はH30年度からの実施)

⑤防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)

- ・被災地内の広場などの整備に合わせ場所を調査
(計画上はH30年度からの実施)

〈参考資料〉



▲復興ホームページ「HOPE糸魚川」



▲復興情報紙



▲小学生向け副読本